

平成19年度第9回役員会議事要旨

日 時 平成19年9月12日(水) 13:00～13:36
15:30～16:26

会 場 学 長 室

出席者 三浦学長(議長), 池村, 石尾, 妹尾, 白滝, 山田各理事
臼田, 小林各監事

陪席者 井上, 溝井各学長特別補佐

議 事

1. 平成19年度第5回役員会議事要旨, 第6回役員会議事要旨及び第7回役員会議事要旨の確認

第5回, 第6回及び第7回役員会議事要旨の確認が行われた。

2. 審議事項

(1) 国立大学法人秋田大学における競争的資金等の取扱いに関する規程(案)等について

山田理事から説明あり, 規程(案)中の統括管理責任者となる理事について審議の結果, 学術研究担当とすることが了承され, この後開催の教育研究評議会に諮ることとなった。

(2) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について

学長から, 9月7日に国立大学法人評価委員会から評価結果原案の通知があり, 各部局に意見の有無について照会したが意見はなかった旨報告があった。

引き続き, 井上学長特別補佐から内容の説明があり, 審議の結果, 意見はないことが了承され, この後開催の教育研究評議会に諮ることとした。

また, 学長から, 同評議会においてこの後意見があれば9月14日までに評価室へ提出願うこととし, その後の調整は学長一任として進めたい旨提案することが了承された。

(3) 国立大学法人秋田大学毒物及び劇物等危険物管理規程の一部改正(案)について
審議の結果了承された。

(4) 国家公務員育児休業法の一部改正及び国家公務員自己啓発等休業法の創設に伴う
本学の対応方針について

事務局から説明があり, 20年度導入に向けて進めることが了承された。

- (5) 懲戒の指針の一部改正方針について
事務局から説明があり了承された。
- (6) 指定職相当俸給表の適用について
事務局から他大学の状況の報告があり，引き続き検討することとした。
- (7) オランダ・トエンテ大学との大学間国際交流協定について
妹尾理事から，本役員会直前に，学生交換に関する覚書に内容に変更が生じた旨の報告があり，国際交流企画会議の審議を経た後，改めて審議することとなった。
- (8) 韓国・圓光大学との大学間国際交流協定について
妹尾理事から説明があり，了承された。

3．報告事項

- (1) 教養基礎教育任期付き教育系職員（英語担当）の再任審査について
池村理事から報告があった。
- (2) 全国国立大学法人平成17年度に係る業務実績の評価結果について
井上学長特別補佐から，全国国立大学法人について取りまとめた評価結果の報告があった。

4．その他

学務部から，第11回学長と学生との懇談会での要望等に対して後日掲示等により知らせることとしていた教育文化学部3号館前の池について，水生植物を植栽し再生する予定である旨の報告があった。

次回役員会は，10月10日（水）13時30分から開催の教育研究評議会終了後から開催することとした。